

第140回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時

受付開始 午前9時

開催場所

住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町7番地

議案

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件



株主の皆さまへ



代表取締役社長

田村 博之

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第140回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第1ステージとして、3カ年の中期経営計画「Growing Together 2020」の計画達成に向けた諸施策に取り組んでおります。

2年目となる今期におきましては、急激な市場変化を絶好のチャンスと捉え、農業、介護・医療などの新たな事業分野の開拓を行うなど、計画達成に向け着実に布石を打ってまいりました。

「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」の経営理念のもと、「Growing Together 2020」では「コア事業の機能強化」「成長事業の再強化」を追求し「経営基盤の強化」を進め、「ユアサビジョン360」で掲げる業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループへの成長を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

2019年5月

経営理念

ユアサ商事グループは、地球環境との調和を機軸として、世界のいかなる国、地域においても双利共生の関係を重視し、企業活動を通じて、より人間らしい豊かな社会づくりに貢献します。

誠実と信用

ユアサ商事グループは、世界の多様な民族、宗教、文化、習慣、制度に対する認識と理解の上に、公正かつ堅実・誠実な活動を通じて、信頼され認められる企業の確立に努めます。

進取と創造

ユアサ商事グループは、事業領域を弾力的かつ社会のニーズによつて的確に把握し、イノベーションを志向する先進企業集団の形成を目指します。

また、優れた技術・製品の導入及びシステム、サービスの開発を行い、専門分野に精通した部門あるいはグループ企業を通じて、無駄のない合理的な方法によって、顧客の皆さまに満足を提供します。

人間尊重

ユアサ商事グループは、社員の個性と権利を尊重するとともに、相互信頼と協調の精神に立脚した組織とルールのもとに、起業家精神と革新的な発想を追求し、実践できる職場環境の形成に注力します。社員は、各自の目標と責任を明確にし、成果を追求するとともに、事業活動において創造性を発揮することによって経営を分担します。会社は、活動の成果に対しては成果配分を徹底し、社員の貢献に応えます。

目次

第140回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	7
第1号議案 取締役10名選任の件	7
第2号議案 監査役1名選任の件	13
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	14
添付書類	15
事業報告	15
1. 企業集団の現況に関する事項	15
2. 会社の株式に関する事項	32
3. 会社役員に関する事項	33
4. 会計監査人の状況	37
5. 会社の体制及び方針	38
連結計算書類	46
連結貸借対照表	46
連結損益計算書	47
連結株主資本等変動計算書	48
計算書類	49
貸借対照表	49
損益計算書	50
株主資本等変動計算書	51
監査報告書	52

株 主 各 位

証券コード8074
2019年5月31日

東京都千代田区神田美土代町7番地
ユアサ商事株式会社
代表取締役会長 佐藤 悦郎

第140回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第140回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、「議決権行使についてのご案内」（4頁から6頁）をご参照のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル3階 ベルサール神田 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第140期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第140期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内	4頁から6頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 事業報告の会社の新株予約権等に関する事項、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第14条の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査した事業報告、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページ ≫ <http://www.yuasa.co.jp>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月21日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月20日（木曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月20日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書
ユアサ商事株式会社 印中
株主様 貴株主様
2019年6月21日
※以上は議決権行使書用紙に記載の事項を正確に記入してください。不明な点は、本紙の裏面に記載の注意事項をご覧ください。

見本

ユアサ商事株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否

【第1号議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 “否” を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 “賛” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

【第2号及び第3号議案】

- 賛成の場合 “賛” を○で囲んでください。
- 否認する場合 “否” を○で囲んでください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、“賛” の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内



行使
期限

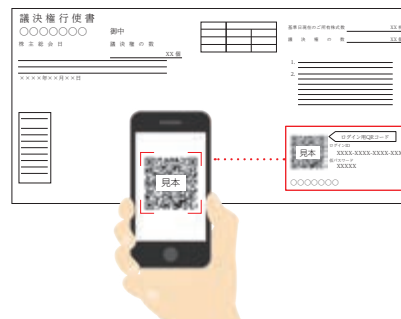
2019年6月20日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック
- 3 新しいパスワードを登録する
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

株主総会参考書類－議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

現任の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を目的に新任取締役2名及び社外取締役2名（うち、新任の社外取締役1名）を含む、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	
1	たむらひろゆき 田村博之	代表取締役社長執行役員	再任
2	さのき はるお 佐野木晴生	専務取締役執行役員経営管理部門統括兼 地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員 長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長 兼内部統制委員会委員長	再任
3	たなかけんいち 田中謙一	常務取締役執行役員住環境マーケット事 業本部長	再任
4	たかちおとしゆき 高知尾敏之	取締役執行役員工業マーケット事業本部 長兼海外事業推進担当	再任
5	たかはし のりよし 高橋宣善	取締役執行役員経営管理部門副統括兼総 合企画部長兼総合企画部営業支援室長	再任
6	なかやま なおみ 中山直美	執行役員建設マーケット事業本部長	新任
7	ひろせ かおる 広瀬薫	取締役執行役員住環境マーケット事業本 部東部住環境本部長	再任
8	さこ はるひこ 佐古晴彦	執行役員機械エンジニアリング本部長	新任
9	まえだ しんぞう 前田新造	社外取締役	再任 社外 独立
10	とやけいこ 戸谷圭子	－	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	1	たむら ひろゆき 田村 博之 (1959年7月16日生)	所有する当社の株式数	5,300株
-------	---	---------------------------------	------------	--------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
1997年 4月 YUASA MECHATRONICS (M) SDN. BHD.社長
2000年 3月 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.社長
2007年 4月 当社ファクトリーソリューション本部長
2009年 4月 当社執行役員ファクトリーソリューション本部長
2010年 6月 当社取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
2013年 6月 当社常務取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
2014年 4月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長
2016年 4月 当社専務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当
2017年 4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

田村博之氏は、取締役執行役員工業マーケット事業本部長などを歴任し、産業機器部門及び工業機械部門を熟知するとともに、当社海外子会社の代表及び海外事業推進担当取締役を務めるなど、海外事業においても豊富な経験と実績を有しております。また、2017年4月に当社代表取締役社長に就任以来、優れた経営手腕を発揮しており、今後も当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号	2	さの き はるお 佐野木 晴生 (1955年3月9日生)	所有する当社の株式数	4,400株
-------	---	---------------------------------	------------	--------



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
2007年 4月 当社機械エンジニアリング本部次長
2011年 4月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長
2013年 6月 当社取締役執行役員機械エンジニアリング本部長
2015年 4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総務部長
2017年 4月 当社常務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
2018年 4月 当社専務取締役執行役員経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長 (現任)

取締役候補者とした理由

佐野木晴生氏は、取締役執行役員機械エンジニアリング本部長として工業機械部門を熟知するとともに、専務取締役執行役員経営管理部門統括として、当社及び当社グループのガバナンス強化並びに経営基盤の強化に取り組み、豊富な経験と実績を有しております。今後もその知見を当社及び当社グループの発展のために活かしていただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号	3	た な か け ん い ち 田中 謙一 (1958年10月9日生)	所有する当社の株式数	3,900株
-------	---	---	------------	--------



再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2007年10月 当社プラント事業部長
2008年 4月 当社建築設備本部次長
2010年 4月 当社執行役員建築設備本部長
2011年 4月 当社執行役員東部住環境本部長
2014年 6月 当社取締役執行役員東部住環境本部長
2017年 4月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼東部住環境本部長
2017年 6月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼東部住環境本部長
2018年 4月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括
2019年 4月 当社常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長（現任）
（重要な兼職の状況）ユアサフオビス(株)代表取締役会長（非常勤）
ユアサプライムス(株)代表取締役会長（非常勤）

取締役候補者とした理由

田中謙一氏は、常務取締役執行役員東部住環境本部長などを歴任し、常務取締役執行役員住環境マーケット事業本部長として住設・管材・空調部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も住環境分野全般の事業強化の一翼を担っていたくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号	4	た か ち お と し ゆ き 高知尾 敏之 (1956年5月21日生)	所有する当社の株式数	1,500株
-------	---	--	------------	--------



再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2006年10月 ユアサ産業機器販売(株)（現ユアサプロマテック(株)）代表取締役社長
2010年 5月 (株)国興代表取締役社長
2012年 4月 当社執行役員（株）国興代表取締役社長
2016年 6月 当社取締役執行役員工業マーケット事業本部副事業本部長兼(株)国興代表取締役社長
2017年 4月 当社取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当（現任）
（重要な兼職の状況）(株)国興代表取締役会長（非常勤）

取締役候補者とした理由

高知尾敏之氏は、当社子会社である(株)国興の代表取締役社長などを歴任し、取締役執行役員工業マーケット事業本部長並びに海外推進担当として、産業機器部門及び工業機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も工業分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号	5	た かはし の りよし 高橋 宣善 (1955年7月3日生)	所有する当社の株式数	2,700株
-------	---	-----------------------------------	------------	--------



再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
 2006年 4月 当社総務部次長
 2008年 6月 当社総務部長
 2012年 4月 当社執行役員総務部長
 2014年10月 当社執行役員総合企画部長兼営業支援室長
 2017年 4月 当社執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長兼 I T 基盤推進室長
 2017年 6月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長兼 I T 基盤推進室長
 2018年10月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長 (現任)

取締役候補者とした理由

高橋宣善氏は、経営管理部門長として総務部長などを歴任し、取締役執行役員経営管理部門副統括並びに総合企画部長として、経営基盤強化に取り組むなど優れたマネジメント能力を有しております。今後もその知見を当社及び当社グループの発展のために活かしていただくことが適当と判断し、候補者となりました。

候補者番号	6	な かや ま な お み 中山 直美 (1956年4月20日生)	所有する当社の株式数	2,300株
-------	---	-------------------------------------	------------	--------



新 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
 2007年 4月 当社住宅本部次長
 2009年10月 当社北海道支社長
 2011年 4月 当社執行役員西部住環境本部長
 2014年 4月 当社執行役員東北支社長
 2019年 1月 当社執行役員建設マーケット事業本部長 (現任)
 (重要な兼職の状況) ユアサ木材(株)取締役 (非常勤)
 ユアサ燃料(株)取締役 (非常勤)

取締役候補者とした理由

中山直美氏は、執行役員東北支社長などを歴任するとともに、執行役員建設マーケット事業本部長として、建設機械部門及び建築・エクステリア部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後は取締役として建設分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者となりました。

候補者番号	7	ひろせ かおる 広瀬 薫 (1964年10月14日生)	所有する当社の株式数	1,400株
-------	---	--------------------------------	------------	--------



再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
 2014年10月 当社建設事業統括 Y E S 部長
 2017年 4月 当社住環境マーケット事業本部 Y E S 部長
 2017年10月 当社住環境マーケット事業本部東部・西部住環境本部次長
 2018年 4月 当社執行役員住環境マーケット事業本部東部住環境本部長兼建設事業統括補佐
 2018年 6月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部東部住環境本部長兼建設事業統括補佐
 2019年 4月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部東部住環境本部長（現任）
 （重要な兼職の状況） ユアサクオビス(株)取締役（非常勤）

取締役候補者とした理由

広瀬薫氏は、当社住環境マーケット事業本部東部・西部住環境本部次長などを歴任し、取締役執行役員住環境マーケット事業本部東部住環境本部長として、住宅・管材・空調部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後も住環境分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号	8	さこ はるひこ 佐古 晴彦 (1960年 4月27日生)	所有する当社の株式数	700株
-------	---	---------------------------------	------------	------



新 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
 2006年 4月 当社中国工業機械部長
 2012年 4月 ユアサテクノ(株)代表取締役社長
 2014年 4月 当社執行役員ユアサテクノ(株)代表取締役社長
 2016年12月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長（現任）

取締役候補者とした理由

佐古晴彦氏は、ユアサテクノ(株)代表取締役社長などを歴任し、執行役員機械エンジニアリング本部長として工業機械部門を熟知し、豊富な経験と実績を有しております。今後は取締役として工業分野全般の事業強化の一翼を担っていただくとともに、当社及び当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、候補者いたしました。

候補者番号	9	まえだ しんぞう 前田 新造 (1947年2月25日生)	所有する当社の株式数 取締役会への出席状況	0株 14回/15回
-------	---	---------------------------------	--------------------------	---------------



再任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4月 (株)資生堂入社
2003年 6月 同社取締役執行役員経営企画室長
2005年 6月 同社代表取締役執行役員社長
2011年 4月 同社代表取締役会長
2013年 4月 同社代表取締役会長兼執行役員社長
2014年 4月 同社代表取締役会長
2014年 6月 同社相談役（現任）
2015年 6月 当社社外取締役（現任）
2015年 9月 (株)東芝社外取締役（2018年6月退任）
（重要な兼職の状況）(株)資生堂相談役

社外取締役候補者とした理由

前田新造氏は、企業人として(株)資生堂代表取締役会長などを歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社及び当社グループ会社は(株)資生堂及びその連結子会社との間には取引関係等はなく、前田新造氏は独立性を有していると判断しております。

候補者番号	10	とや けいこ 戸谷 圭子 (1964年2月26日生)	所有する当社の株式数	0株
-------	----	-------------------------------	------------	----



新任

社外取締役候補者

独立役員

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 7月 (株)マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター（現任）
2006年 4月 東洋大学経営学部専任講師（2007年3月退任）
2007年 4月 同志社大学専門職大学院ビジネス研究科准教授（2014年3月退任）
2010年 4月 中央大学専門職大学院ビジネススクール兼任講師（現任）
2014年 4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所人間情報研究部門（現人間拡張研究センター）客員研究員（現任）
2014年 4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授（現任）
2014年10月 日本学術会議 連携会員（現任）
（重要な兼職の状況）明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授

社外取締役候補者とした理由

戸谷圭子氏は、長年にわたりマーケティングコンサルタントとして、多くの企業経営に助言を行うとともに、行政機関等の委員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しており、現在も更なる研究活動を進めていることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は戸谷圭子氏とマーケティングに関する講師委託契約を締結していますが、その契約額は1百万円以下であり、同氏にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、会社法施行規則第74条第4項第6号ニに規定する「多額の金銭その他の財産」には該当せず、同氏は独立性を有していると判断しております。また、その他の兼職先との取引関係はありません。

- (注) 1 当社は、戸谷圭子氏との間には取引関係がありますが、他の候補者との間に特別の利害関係はありません。
2 前田新造及び戸谷圭子の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は戸谷圭子氏との間に講師委託契約を締結しておりますが東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、両氏を独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3 前田新造氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は4年であります。
4 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は前田新造氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を継続する予定であります。また、戸谷圭子氏との間で同責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
5 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.は2008年9月に保有限株式を全て売却いたしました。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役鶴田進氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。
また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

	つるた 鶴田 すすむ 進 (1959年7月25日生)	所有する当社の株式数	0株
		取締役会への出席状況	15回/15回
		監査役会への出席状況	15回/15回

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
土屋・高谷法律事務所（現土屋総合法律事務所）入所
1990年 4月 村上・鶴田法律事務所開設
2005年 1月 土屋総合法律事務所パートナー（現任）
2011年 6月 当社社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

鶴田進氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として専門的な知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、鶴田進氏は、当社が顧問契約を締結する弁護士事務所の弁護士ですが、当該報酬の額は年額5百万円以下であり、同弁護士事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、会社法施行規則第76条第4項第6号二に規定する「多額の金銭その他の財産」には該当しないと判断しております。また、当社顧問弁護士事務所のパートナーとして当社の業務内容を知悉（ちしつ）し、当社が直面する広範な経営環境及び社会的なリスクを踏まえ、弁護士としての公正中立な立場で取締役会等において会社経営の安定性や健全性を強調し、内部者とは異なった視点から大局的かつ長期的見地に立つとともに独立性を保持し、一般株主及び当社グループの利益に配慮する能力を有していると判断しております。

再 任

社外監査役候補者

独立役員

- (注) 1 鶴田進氏は、社外監査役候補者であり、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2 鶴田進氏は、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は8年であります。
3 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は鶴田進氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が、法令、定款に定める基準を満たさない場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

	ますだ まさし 増田 正志 (1949年4月20日生)	所有する当社の株式数	0株
--	---------------------------------------	------------	----

■ 略歴

再任

補欠の社外監査役候補者

独立役員

1980年11月 監査法人第一監査事務所（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所
1984年 3月 公認会計士登録
2012年 6月 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）退職
2014年 4月 国立大学法人東京農工大学監事（非常勤）（現任）
2014年 6月 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟監事（非常勤）（現任）
2016年 4月 国立研究開発法人国立がん研究センター監事（非常勤）（現任）
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター監事（非常勤）（現任）
2016年 8月 独立行政法人国立美術館監事（非常勤）（現任）
2017年 6月 当社 社外監査役の補欠監査役（現任）

補欠の社外監査役候補者とした理由

増田正志氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公的法人等の監事などを歴任し、公認会計士として豊富な経験と実績を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1 増田正志氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2 増田正志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3 当社は増田正志氏が監査役に就任された場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4 当社は増田正志氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

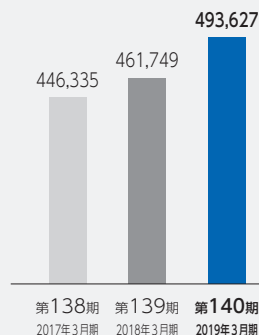
(1) 概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、自然災害の頻発による影響はあったものの、政府や日銀による経済政策や金融政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が続きました。

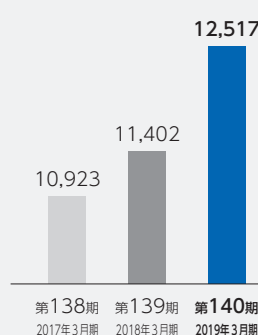
工業分野では、一部で減速感がみられましたものの、堅調な設備投資意欲により工作機械などの新規・更新需要が引き続き伸長しました。建設・住宅分野では、貸家を中心に減少傾向が続いたものの、都市部における再開発事業などの民間設備投資、国土強靱化計画による公共投資も引き続き堅調に推移しました。海外では米中貿易摩擦問題の影響により、中国市場は減速基調となったものの、米国の景気回復は継続しており、タイ、インドネシア、ベトナムなどのアジア新興国では緩やかな回復がみられました。

このような状況の中、当期は「業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループに成長する」ことを目指す「コアサビジョン360」の第1ステージである3カ年の中期経営計画「Growing Together 2020」の2年目を迎えました。「コア事業の機能強化」「成長事業の再強化」「経営基盤の強化」を基本方針とし、エンジニアリング機能、ロジスティクス機能、情報発信機能などのコア事業の強化に引き続き注力いたしました。「成長事業の再強化」では、グローバル成長を目指す「海外事業」、「ロボ(AI)&IoT事業」や電子商取引拡大に対応する「新流通事業」、「環境・エネルギーソリューション事業」、「レジリエンス&セキュリティ事業」の5分野を成長事業として、育成・強化に取り組みました。また、次なる成長事業の発掘・育成のために農業、介護・医療分野への新市場開拓に向けた諸施策を推進いたしました。

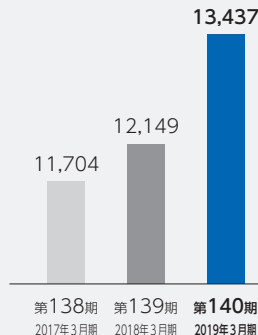
■ 連結売上高 (単位: 百万円)



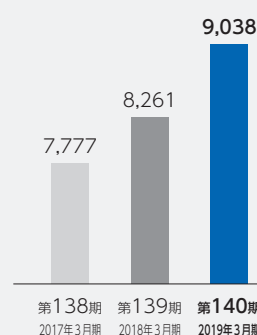
■ 連結営業利益 (単位: 百万円)



■ 連結経常利益 (単位: 百万円)



■ 親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位: 百万円)



本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等をご参考情報です。

新流通事業では2018年5月に電子商取引拡大に向けた新たなECサイト「Growing Navi」を稼働させ、販売先との双方向プラットフォームとしてトレードビジネスの拡大と業務の効率化に注力いたしました。

海外事業では、販売体制の一層の整備・強化とともに生産の自動化など提案営業力の強化による工作機械や建設機械の拡販に努めました。また、ESGやSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みとして、タイ、ベトナムにおけるJCM（二国間クレジット制度）を活用した省エネ支援事業など、環境エネルギー事業の拡大を積極的に推進いたしました。

ロボ（AI）&IoT事業では、生産ラインの自動化提案などのシステムインテグレーション機能を強化し、産業用ロボットの拡販に注力するとともに、次なる成長事業の発掘・育成を目的に次世代農業ロボットの開発コンソーシアムへの参画や自律走行型協働ロボットの共同開発を推進いたしました。

環境・エネルギーソリューション事業では、環境・省エネに配慮したエネルギーの最適化を幅広く提案し、新商品・新システムの開発・拡販に努めました。

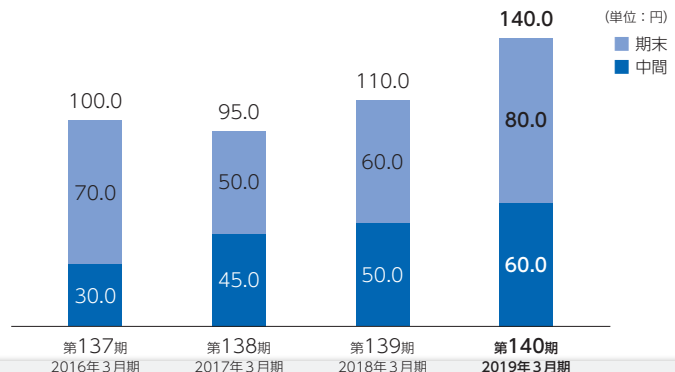
レジリエンス&セキュリティ事業では、台風や地震などの自然災害への対応がより一層重要となる中、ソリューション営業を展開し、事業活動を通じて安全・安心な社会インフラ整備の提案に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比6.9%増の4,936億27百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が125億17百万円（前連結会計年度比9.8%増）、経常利益は134億37百万円（前連結会計年度比10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は90億38百万円（前連結会計年度比9.4%増）となりました。自己資本当期純利益率（ROE）は12.2%（前連結会計年度は12.2%）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、2019年5月10日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当70円、会社設立100周年を迎えるにあたり、1株当たり10円の記念配当を加えて、期末配当金合計は80円とさせていただきます。この結果、年間配当金は2018年12月に実施した中間配当金60円と合わせて140円となり、連結での株主還元率は34.3%となります。

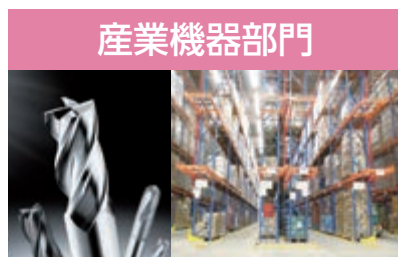
1 株当たり配当金の推移

- (注) 1 第137期期末配当金には、創業350周年記念配当金25円が含まれています。
2 第140期期末配当金には、設立100周年記念配当金10円が含まれています。

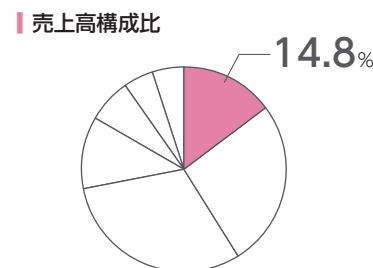
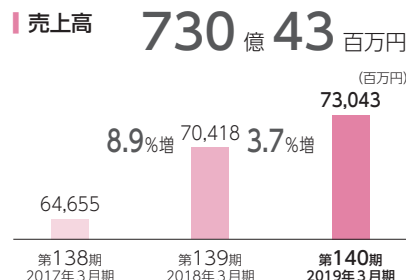


(2) 部門別の営業の概況

部門別の営業の概況は次のとおりであります。



産業機器部門

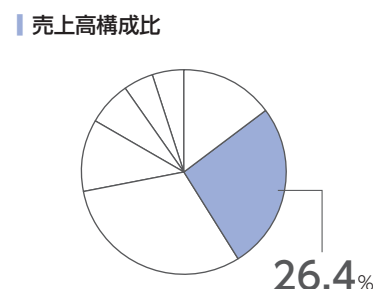
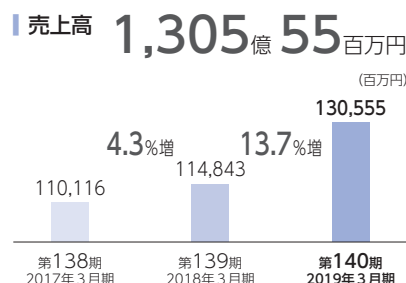


産業機器部門につきましては、自動車関連産業を中心に自動化・省人化需要に支えられ国内の工場稼働率は底堅く推移し、自動化・省力化機器、切削工具、測定器具、制御機器などの需要は堅調に推移しました。一方、半導体やスマートフォン関連産業は当期の後半にかけ、中国市場を中心に需要が減速しました。

このような状況の中、昨年5月に稼働した新たなECサイト「Growing Navi」によるトレードビジネスの拡大強化や在庫拡充など物流サービスの向上に取り組みました。また、コンプレッサや発電機、制御関連機器などの環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡充、マテハン関連機器、ロボット装置、工作機械周辺機器の販売強化に注力いたしました結果、売上高は730億43百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。



工業機械部門



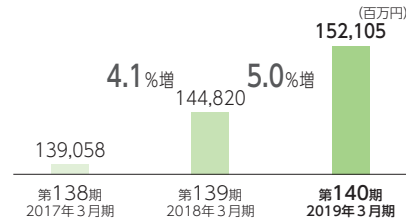
工業機械部門につきましては、国内では、自動車、建設機械、医療関連産業における工作機械の需要は好調に推移するとともに、ロボット市場も底堅い自動化需要に支えられ成長を維持しました。一方で第3四半期以降、米中摩擦の影響により、中国向け半導体・液晶関連分野を中心に受注環境の停滞感がみられました。海外では、自動車関連産業の工作機械需要は中国、インド、ベトナム、インドネシアにおいて順調に推移しました。

このような状況の中、自動車、建設機械、医療関連産業を中心に、ロボットを活用した省人化・自動化による生産性向上や補助金を活用した設備更新提案、高精度複合加工機の販売に注力いたしました。また、中国向けの需要減少が懸念される中、比較的好調な航空機、食品、物流関連分野の受注獲得に積極的に取り組みました。海外では、中国、ベトナムを中心に、現地資本企業の開拓を行い、海外市場の販売強化に取り組みました結果、売上高は1,305億55百万円（前連結会計年度比13.7%増）となりました。

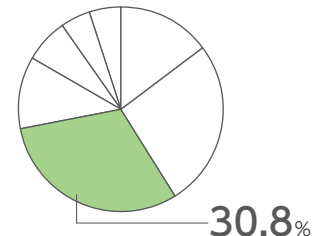
住設・管材・空調部門



売上高 1,521 億 05 百万円



売上高構成比



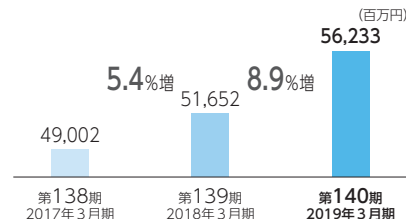
住設・管材・空調部門につきましては、賃貸住宅などを中心とした貸家の新設住宅着工戸数は減少したものの、マンションや戸建て住宅のリフォーム需要向け住宅設備機器や、非住宅分野の空調・管材商品の需要は底堅さを維持しました。また、新エネルギー関連商品では、第3四半期以降、太陽光発電パネルの販売に持ち直しの動きがみられ、パワーコンディショナなどの周辺機器の需要にも回復がみられました。

このような状況の中、戸建て住宅のリフォーム需要向け商材、バルブ・ポンプなどの非住宅分野の商品や省エネ性能の高い空調機器の販売に注力いたしました。また、新エネルギー関連商品において蓄電池・パワーコンディショナなどの周辺機器や当社で開発した太陽光発電の出力制御ユニットなどの新商材拡販を進めるとともに、工場向けなどの自家消費型の太陽光発電の拡販に努めました結果、売上高は1,521億5百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

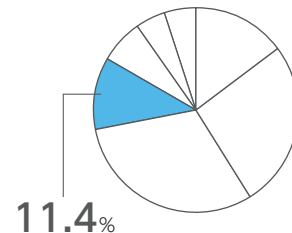
建築・エクステリア部門



売上高 562 億 33 百万円



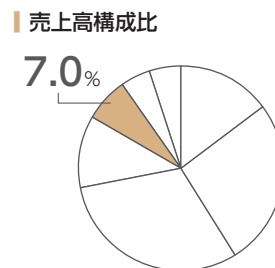
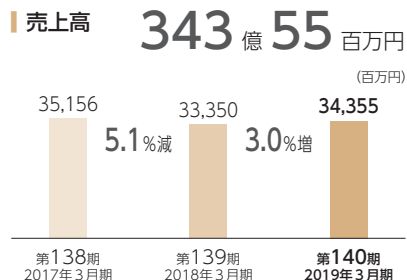
売上高構成比



建築・エクステリア部門につきましては、建設技能者不足などによる工期の遅れがみられたものの、首都圏を中心に商業・物流施設向けの景観エクステリア商材及び再開発事業などビル・マンション・ホテル向けの金属建材需要やインフラ関連需要は堅調に推移しました。また、台風や水害による自然災害の復興需要の本格化により、フェンス・ガードレール等エクステリア商材の販売に伸長がみられました。

このような状況の中、フェンス・物置などのエクステリア商材に加え、ブロック塀倒壊問題に対するフェンスへの掛替工事提案、耐震・免震材などのレジリエンス製品の拡販に加え、金属パネルなどの建築商材や宅配ボックスの拡販に努めました結果、売上高は562億33百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

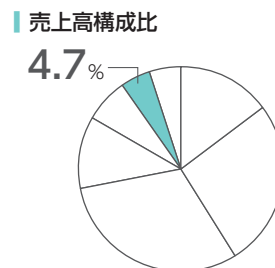
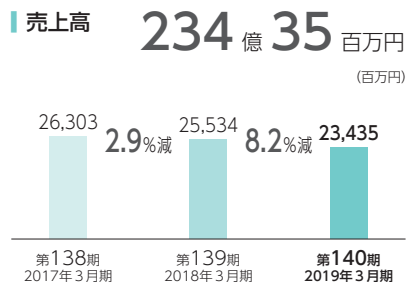
建設機械部門



建設機械部門につきましては、インフラ整備、災害復旧・復興工事等の公共工事や都市部を中心とした再開発事業により機械需要は伸長し、当社が主力とするレンタル業者向け小型建設機械の設備投資需要にも持ち直しの動きがみられました。

このような状況の中、国内では国土強靱化に対応した取扱商品の拡充や、ミニショベル、ローラーなどの土木・舗装機械、屋内作業向け高所作業車、小型機器などの拡販に努めるとともに、海外向けオークション事業の商品拡充による販売拡大に注力いたしました。海外では、東南アジア向けに、油圧ショベル、高所作業車などの建設機械の販売に注力いたしました結果、売上高は343億55百万円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。

エネルギー部門

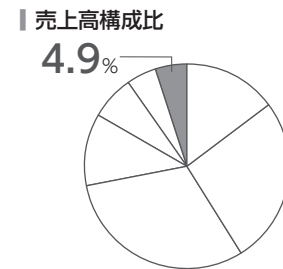
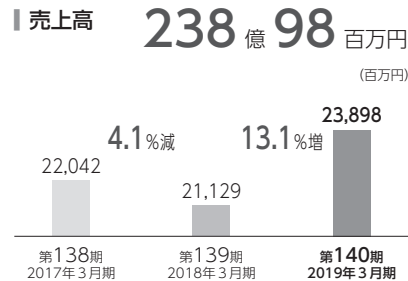


エネルギー部門につきましては、石油製品需要の減少が続く中、石油元売事業者の再編の影響や石油製品価格に大きな変動がみられ、市場環境の変化が続きました。また、暖冬の影響などにより冬季の灯油需要も低調に推移しました。

このような状況の中、卸売事業につきましては一般石油製品・潤滑油の新規販売先の開拓や新商材の販売に注力いたしました。小売事業につきましてはガソリンなどの販売に加え、タイヤ・車検・コーティングなどのカーケアサービスの強化に努めました結果、売上高は234億35百万円（前連結会計年度比8.2%減）となりました。



その他



その他の部門につきましては、消費材事業では、白物家電や調理家電で新商品を投入するとともに、新たなECサイト「ユアサブライムス.com」を稼働させるなど販売チャネルの拡大に注力いたしました。

木材事業では、原産地における自然災害や天候不良などでの供給不足の影響により、需給バランスの混乱がみられたものの、国内における合板需要は梱包材を中心に堅調に推移しました。

この結果、その他の部門の売上高は238億98百万円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、電子商取引拡大に向けた新たなECサイト「Growing Navi」のバージョンアップや機能強化をはじめとした情報システムの継続的な開発などを中心にリース資産を含めて総額9億1百万円の設備投資を実施いたしました。

3 資金調達の状況

該当事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

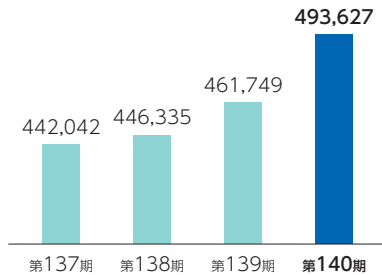
該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

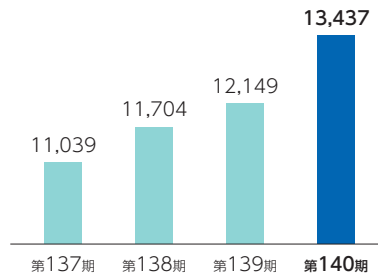
該当事項はありません。

8 財産及び損益の状況の推移

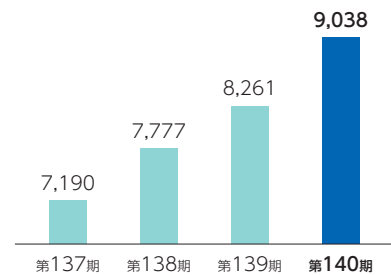
売上高 (単位: 百万円)



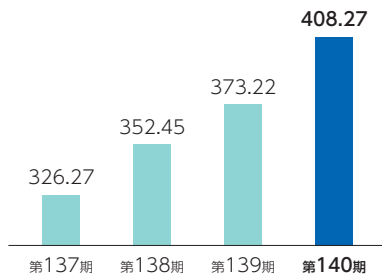
経常利益 (単位: 百万円)



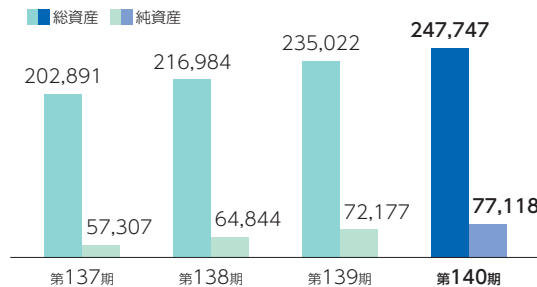
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産／純資産 (単位: 百万円)



区分	第137期 (2016年3月期)	第138期 (2017年3月期)	第139期 (2018年3月期)	第140期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (百万円)	442,042	446,335	461,749	493,627
経常利益 (百万円)	11,039	11,704	12,149	13,437
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,190	7,777	8,261	9,038
1株当たり当期純利益 (円)	326.27	352.45	373.22	408.27
総資産 (百万円)	202,891	216,984	235,022	247,747
純資産 (百万円)	57,307	64,844	72,177	77,118

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。なお、期中平均株式数は、自己株式及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除して算出しております。
- 2 記載金額は、1株当たり当期純利益を除いて百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 3 第137期連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。
- 4 「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第139期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

9 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、国内においては人口減少による市場規模の縮小や少子高齢化による労働力不足が懸念されます。工業分野では、一部で一服感がみられるものの、好調な企業業績を背景に設備投資意欲は底堅く推移するものと思われます。また、建設・住宅分野では、老朽化した設備の改修や災害対応などの国土強靱化や東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ整備などにより、緩やかな景気回復は継続するものと思われる。

海外においては、米中貿易摩擦の影響などにより、世界経済の不透明感はあるものの、米国や中国における経済成長は継続し、新興国においても景気の回復傾向が続くと見込まれます。

また、当社グループのビジネスフィールドである「産業とくらし」の分野では、IoTやロボット、AIを活用した劇的な進化がスピードを増して変革をもたらすものと思われます。

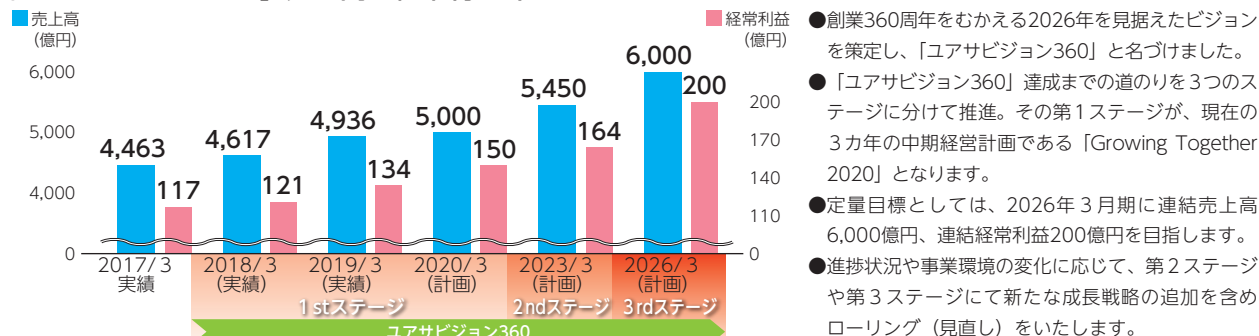
このような状況の中、当社グループは「ものづくり」や「くらし」の分野におけるコーディネーター的存在として、ロボットの活用を含めた自動化・省人化の流れ、人工知能(AI)・IoTなどの情報技術の進化、EC(電子商取引)ビジネスのさらなる拡大、EV(電気自動車)・自動運転の急速な開発・進展などの環境変化を的確に捉え、これらを大きなビジネスチャンスとして迅速に対応するとともに、農業、介護・医療分野を中心とした新たな柱となる事業分野の開拓を進め、次なるステージに向けた着実な一歩を歩んでまいります。

また、当社グループの経営理念のもと、企業価値を高め持続的成長・発展を目指し、ESGへの取組みを推進するとともに、持続可能な社会・環境の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)に対する関心・ニーズに応えるソリューション提案に取り組んでまいります。

ユアサビジョン360

業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループへの成長を目指します。

「ユアサビジョン360」売上高・経常利益計画



YUASA LEGACY 350

Growing Together 2020

定量目標 (連結)

	2018年3月期 実績	2019年3月期 実績	2020年3月期 計画	2026年3月期 計画
売上高	4,617億円	4,936億円	5,000億円	6,000億円
営業利益	114億円	125億円	140億円	—
営業利益率	2.5%	2.5%	2.8%	—
経常利益	121億円	134億円	150億円	200億円
当期純利益	82億円	90億円	100億円	—
ROE	12.2%	12.2%	12.2%	11.7%
株主還元率	29.5%	34.3%	33.0%以上	33.0%以上

Growing Together 2020の基本方針

中期経営計画「Growing Together 2020」の基本方針は、「コア事業の機能強化」「成長事業の再強化」「経営基盤の強化」の3つを定めております。

「コア事業の機能強化」では、既存機能の強化策としてエンジニアリング機能とロジスティクス機能を強化しつつ、新機能の開発として情報発信機能を強化いたします。「成長事業の再強化」では、新たにロボ（AI）&IoT事業、新流通事業を加えて再強化してまいります。「経営基盤の強化」では、人材育成、情報インフラ整備、自己資本の充実など財務の健全性維持、内部統制機能強化に注力するとともに、「ESG」「SDGs」の取組みに向けた体制を構築してまいります。

①コア事業の機能強化 ②成長事業の再強化 ③経営基盤の強化

ありたい姿

お取引先様と「ともに」成長分野・事業を開拓し、「ともに」成長する

Growing Together 2020の注力施策！

コア事業の機能強化

- エンジニアリング機能
- ロジスティクス機能
- 情報発信機能

成長事業の再強化

- 海外事業
- ロボ（AI）&IoT事業
- 環境・エネルギーソリューション事業
- 新流通事業（ECビジネス）
- レジリエンス&セキュリティ事業

“3つの強化”で 収益構造の変革

経営基盤の強化

- 人材育成、働き方改革
- 情報インフラの整備
- 内部統制機能強化
- 「ESG」「SDGs」の取組みに向けた体制整備

コア事業の機能強化

- ◆ エンジニアリング機能の強化
 - ロボットエンジニアリング機能、施工（工事）機能、メンテナンス機能強化、情報発信機能強化
- ◆ 営業力強化に向けた組織改革
 - ・物流トータルソリューション部による物流業界でのプレゼンス向上と売り上げ拡大
 - ・スマートエネルギー部の全国展開により、太陽光発電・周辺機器の拡販に注力
- ◆ ロジスティクス機能の強化
 - ・新ECサイト「Growing Navi」稼働後の在庫の充実、サービスの向上へ向け、ITを活用したロジスティクス機能の全国展開を図る
 - ・ロジスティクス戦略室の新設により、在庫物流機能の強化と物流業務の効率化を図る
- ◆ M&Aの活用
 - コア事業の機能強化・シナジーの発揮や成長事業の競争力強化などを目的に積極的に検討

成長事業の再強化

◆ 海外事業の業績指標と主な実績・施策

海外事業の業績指標		主な実績・施策
2019年3月期売上高実績	414億円	【主な実績】 （工業分野） ◆ ベトナムでの現地資本企業への販売拡大 ◆ 中国での工場用空気清浄機の拡販 ◆ 生産の自動化などの提案営業力を強化し、産業用ロボットを拡販 （住環境分野） ◆ タイの現地法人を核に、エンジニアリング機能を活かした省エネ設備の納入 （建設分野） ◆ マレーシアの現地法人を核に、東南アジアで産業用レンタル商材や建設機械の販売を拡充 【施策】 ◆ 海外現地資本企業への販売体制の強化 ・海外戦略室を新設 ・海外駐在要員の選抜・育成制度新設 ・海外ローカル人材採用拡大や育成などの海外営業力を強化 ・海外現地資本企業向けの与信管理及びルール策定
	2023年3月期売上高目標	

◆ ロボ（AI）& IoT事業の業績指標と主な実績・施策

ロボ（AI）& IoT事業の業績指標		主な実績・施策
2019年3月期売上高実績 58億円 2023年3月期売上高目標 170億円		【主な実績】 （ロボット） ◆ 生産ラインの自動化ニーズに応える産業用ロボットの販売に注力 ◆ 追従運搬ロボット、パワーアシストスーツの提案（IoT） ◆ 遠隔監視機能搭載ボイラーの販売 ◆ IoTと住宅設備機器を連携させたオリジナル商品の開発 【施策】 ◆ ロボットエンジニアリング㈱を中心とした機能の強化（システム提案・設計・構築・アフターサービス） ◆ 各種ロボットの取扱い拡充 ◆ IoT搭載機器の拡大とIoT関連商材の開拓へ向けた取組み

◆ 環境・エネルギーソリューション事業の業績指標と主な実績・施策

環境・エネルギーソリューション事業の業績指標		主な実績・施策
2019年3月期売上高実績 202億円 2023年3月期売上高目標 250億円		【主な実績】 ◆ 太陽光発電出力制御ユニットの開発及び蓄電池・パワーコンディショナの拡販 ◆ エネルギーの自家消費対応へ蓄電池提案 ◆ 農地におけるソーラーシェアリング提案 ◆ 東南アジアの工場へ省エネ設備導入 【施策】 ◆ 電気自動車対応蓄電池の提案強化 ◆ ZEH・ZEBへの対応 ◆ 各企業のESG・SDGsに対する関心・ニーズに応えるソリューション提案

◆ 新流通事業の業績指標と主な実績・施策

新流通事業の業績指標		主な実績・施策
2019年3月期売上高実績 113億円 2023年3月期売上高目標 190億円		【主な実績】 ◆ 新ECサイト「Growing Navi」稼働 【施策】 ◆ 幅広い分野の多様な商品ラインナップと多様な検索機能により業務の効率化を図り、トレードビジネスを拡大

◆ レジリエンス&セキュリティ事業の業績指標と主な実績・施策

レジリエンス&セキュリティ事業の業績指標		主な実績・施策
2019年3月期売上高実績	190億円	【主な実績】 (レジリエンス) ◆ 防災関連 P B 商品の開発 ◆ 耐震診断、商材販売及び補修工事 ◆ 持ち運び可能な蓄電池の拡販 (セキュリティ) ◆ 工場・住宅・建設現場向けのセキュリティ商品の提案 【施策】 ◆ 新たな販売チャネルの開拓 ◆ 新商材の発掘・展開 ◆ 「環境+防災+IoT」を活用したインフラ商材など新商品の開発
2023年3月期売上高目標	240億円	

◆ 次なる成長事業の発掘・育成

- ◆ 新市場への挑戦
これまでコア事業で扱ってきた商品・サービスを農業分野や介護・医療分野など、当社にとって新しいマーケットへ展開
- ◆ 次なる成長事業の発掘・育成
新たに設けた新事業開発部を中心に、スピード感をもって新事業を発掘・育成
 - ・新ECサイト「Growing Navi」稼働による生産性の向上を図るとともに、「ものづくり」や「くらし」分野におけるコーディネーター的存在として、提案営業力を強化
 - ・当社が培ってきた商品力、ネットワーク、知見など総合力を活かし、自律走行型協働ロボットなどの共同開発

経営基盤の強化

経営基盤の強化につきましては、次期経営層の育成プログラムや女性活躍検討プロジェクトを始動させ、マネジメントや成長事業を担う人材の増強・育成を推進しております。また、新ECサイト「Growing Navi」強化の二次開発や生産性向上に向けた営業支援ツールの導入を加速させるなど、積極的な情報インフラ投資を進めてまいります。さらに、自己資本の充実と内部統制の機能強化を推進し、「ESG」「SDGs」の取組みに向けた体制を構築するなど経営基盤の強化を図ってまいります。

当社グループはこれらの施策を通じ、お取引先さまと「ともに」成長分野・事業を開拓し、「ともに」成長する当社グループのありたい姿の具現化のため、「機能強化」と「成長事業の再強化」を追求し、コア事業と成長事業の双方で稼ぐ収益構造への改革を目指す中期経営計画「Growing Together 2020」目標達成に向け邁進し、業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループへの成長を目指す「ユアサビジョン360」を実現してまいります。

10 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
国内	(株) 国 興	484 百万円	100.0	機械・工具・電子機器等の販売
	ユ ア サ テ ク ノ (株)	301	100.0	工作機械の販売
	ユ ア サ プ ロ マ テ ッ ク (株)	305	100.0	FA関連機器・工具等の販売
	ユ ア サ ク オ ビ ス (株)	352	100.0	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負
	(株) マ ル ボ シ	100	97.6	バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売
	浦 安 工 業 (株)	150	※100.0	空調設備・給排水衛生設備・消防設備の工事
	ユ ア サ 木 材 (株)	270	100.0	木材製品・合板の販売
	ユ ア サ 燃 料 (株)	80	100.0	石油製品の販売
海外	ユ ア サ プ ラ イ ム ス (株)	450	100.0	生活関連商品の販売
	湯 浅 商 事 (上 海) 有 限 公 司	2,200 千US\$	100.0	機械設備等の販売
	YUASA TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	101 百万THB	100.0	機械設備・周辺機器の販売
	PT.YUASA SHOJI INDONESIA	849,000 千IDR	※100.0	機械設備・周辺機器の販売
	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	9,407 百万VND	100.0	機械設備・周辺機器の販売
	Y U A S A - Y I , I N C .	10 US\$	100.0	工作機械の販売

(出資比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。)

(注) 1 当社の当連結会計年度末における連結対象子会社は上記の重要な子会社14社を含め28社であり、持分法適用会社は1社であります。

2 ※の出資比率は、間接所有による出資を含めて表示しております。

3 YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.は重要性が増したため、当連結会計年度より重要な子会社を含めております。

11 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

部門別区分	主な事業内容
産 業 機 器	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工 業 機 械	工業機械・工業機器の販売
住 設 ・ 管 材 ・ 空 調	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建 築 ・ エ ク ス テ リ ア	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負
建 設 機 械	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
エ ネ ル ギ ー	石油製品の販売
そ の 他	生活関連商品、木材製品の販売

12 主要な拠点等 (2019年3月31日現在)

(1) 当社

本社	東京都千代田区神田美土代町7番地
----	------------------

	名称	所在地	名称	所在地
支社	関東支社	東京都千代田区	東北支社	仙台市宮城野区
	関西支社	大阪府中央区	北関東支社	さいたま市北区
	中部支社	名古屋市名東区	中国支社	広島市中区
	北海道支社	札幌市白石区	九州支社	福岡市博多区
支店	郡山支店	福島県郡山市	岡崎支店	愛知県岡崎市
	新潟支店	新潟府中央区	北陸支店	富山市
	長野支店	長野市	京都支店	京都市伏見区
	千葉支店	千葉市美浜区	姫路支店	兵庫県姫路市
	横浜支店	横浜市西区	岡山支店	岡山市北区
	静岡岡支店	静岡市葵区	四国支店	香川県高松市

(注) 上記のほか、国内に営業所が11カ所あります。

(2) 子会社

	会社名	所在地	会社名	所在地
国内	(株) 国興	長野県諏訪市	浦安工業(株)	東京都墨田区
	ユアサテクノ(株)	東京都千代田区	東洋産業(株)	千葉県若葉区
	ユアサプロマテック(株)	東京都千代田区	ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市
	ユアサクオビス(株)	東京都千代田区	ユアサ燃料(株)	名古屋市名東区
	(株) マルボシ	大阪府西区	ユアサプライムス(株)	東京都中央区
	(株) サンエイ	横浜市戸塚区	ユアサ木材(株)	東京都千代田区
	フシマン商事(株)	札幌市北区	ユアサビジネスサポート(株)	東京都千代田区
	友工商事(株)	大阪府中央区		

	会社名	所在地
海外	湯浅商事（上海）有限公司	中国 上海市
	深圳国孝貿易有限公司	中国 深圳市
	國孝（香港）有限公司	中国 香港特別行政区
	YUASA TRADING(TAIWAN)CO., LTD.	台湾 台北市
	YUASA TRADING(THAILAND)CO., LTD.	タイ バンコク市
	YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.	タイ バンコク市
	PT. YUASA SHOJI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ特別市
	YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州
	YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC.	フィリピン マカティ市
	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市
	YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州
	YUASA-YI, INC.	米国 イリノイ州
	YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ レオン市

13 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

部門別区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
産業機械	295	11
工業機械	438	18
住設・管材・空調	759	36
建築・エクステリア	123	3
建設機械	120	15
エネルギー	54	△7
その他	140	8
全社(共通)	179	9
合計	2,108	93

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員は含んでおりません。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
975名	43名増	38.3歳	12.8年

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員は含んでおりません。

14 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	807
株式会社三菱UFJ銀行	508
株式会社りそな銀行	508
三井住友信託銀行株式会社	508

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 40,000,000株

2 発行済株式の総数 23,155,882株 (自己株式945,287株を含む)

3 株主数 7,851名

4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,540	11.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,171	5.27
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	897	4.03
ユアサ炭協持株会	758	3.41
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	650	2.92
西部ユアサやまずみ持株会	597	2.68
株式会社三井住友銀行	594	2.67
東部ユアサやまずみ持株会	560	2.52
ダイキン工業株式会社	452	2.03
ユアサ商事社員持株会	438	1.97

- (注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。
- 2 持株比率については、自己株式を控除して算出し小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
- 3 当社は自己株式945千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式 (84千株) は含まれておりません。
- 4 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 2,540千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,171千株 |

5 その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度中にストック・オプションに係る新株予約権の権利行使により、自己株式を68,300株処分しております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐 藤 悦 郎	
代表取締役社長	田 村 博 之	
専 務 取 締 役	佐野木 晴 生	経営管理部門統括兼地域・グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長
常 務 取 締 役	田 中 謙 一	住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括兼ユアサプライムス(株)代表取締役会長（非常勤）兼友工商事(株)代表取締役会長（非常勤）兼ユアサクオビス(株)代表取締役会長（非常勤）
取 締 役	高知尾 敏 之	工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当兼(株)国興代表取締役会長（非常勤）
取 締 役	高 橋 宣 善	経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長
取 締 役	広 瀬 薫	住環境マーケット事業本部東部住環境本部長兼建設事業統括補佐兼浦安工業(株)取締役（非常勤）
社 外 取 締 役	前 田 新 造	(株)資生堂相談役
社 外 取 締 役	灰 本 栄 三	(株)イチネンジコー代表取締役社長
監査役（常勤）	水 町 一 実	
監査役（常勤）	古 本 好 之	
社 外 監 査 役	鶴 田 進	弁護士 土屋総合法律事務所パートナー
社 外 監 査 役	本 田 光 宏	筑波大学大学院教授 明治大学専門職大学院兼任講師 TOMA税理士法人国際税務顧問 ローランド ディー、ジー、(株)社外監査役

- (注) 1 取締役のうち、前田新造及び灰本栄三の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、鶴田進及び本田光宏の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 代表取締役会長及び社外取締役を除く全取締役は執行役員を兼務しております。
- 4 監査役水町一実氏は、当社の経理部門、当社及び子会社の経営管理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
- 5 監査役古本好之氏は、当社の審査部長として長年にわたる経営管理業務に関する経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
- 6 監査役鶴田進氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する十分な知見を有するものであります。
- 7 監査役本田光宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
- 8 当社は、取締役前田新造、同灰本栄三の両氏及び監査役鶴田進、同本田光宏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 9 監査役宮崎明夫氏は、2018年6月22日開催の当社第139回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しております。
- 10 取締役執行役員建設マーケット事業本部長鈴木道広氏は、2018年12月31日をもって辞任により退任しております。
- 11 2019年4月1日付で、次のとおり取締役の異動がありました。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
田 中 謙 一	常務取締役 執行役員 住環境マーケット事業本部長兼ユアサプライムス(株)代表取締役会長（非常勤）兼ユアサクオビス(株)代表取締役会長（非常勤）
広 瀬 薫	取締役 執行役員 住環境マーケット事業本部東部住環境本部長兼ユアサクオビス(株)取締役（非常勤）

- 12 取締役灰本栄三氏は、2019年4月1日付で(株)イチネンジコー取締役会長に就任いたしました。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	325百万円 (19百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	62百万円 (17百万円)
合計	17名	387百万円

- (注) 1 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会における決議により、以下のとおり定められております。
- ①取締役

年額380百万円以内（うち、社外取締役30百万円以内）。また、別枠で、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、3事業年度を対象として合計540百万円以内。ただし、2019年度及び2020年度を対象とする2事業年度については合計360百万円以内。なお、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。
 - ②監査役

年額80百万円以内。新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。
 - 2 社外取締役に対しては新株予約権を付与しておりません。
 - 3 2013年度から社外監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。
 - 4 2014年度から監査役に対しては新株予約権を付与しておりません。
 - 5 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等81百万円（賞与を含む）は含まれておりません。
 - 6 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ①当事業年度中における新株予約権に係る費用計上額（取締役（社外取締役を除く）10百万円）、業績連動型株式報酬に係る費用計上額（取締役（社外取締役を除く）41百万円）。
 - ②当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）7名に対する役員賞与引当金計上額89百万円。
 - 7 当社は、2008年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ①社外取締役前田新造氏は、株式会社資生堂の相談役を務めております。当社及び当社グループと株式会社資生堂及びその連結子会社との間には取引関係等はありません。
- ②社外取締役灰本栄三氏は、株式会社イチネンホールディングスの事業会社である株式会社イチネンジコーの代表取締役社長を務めております。当社及び当社グループは株式会社イチネンホールディングスの事業会社との間に取引関係がありますが、その取引金額は、当社の2019年3月期連結売上高の1%未満及び株式会社イチネンホールディングスの2019年3月期連結売上高の2%未満であります。
- ③社外監査役鶴田進氏は、土屋総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、法律相談等の案件は同事務所の別の弁護士に依頼しており、同氏が弁護士の立場で当社の法律相談等の対応はしておりません。また当社は、同弁護士事務所に対して弁護士報酬を支払っておりますが、当該報酬の額は、年額5百万円以下であり、同弁護士事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。
- ④社外監査役本田光宏氏は、筑波大学大学院教授、明治大学専門職大学院兼任講師、TOMA税理士法人国際税務顧問及びローランド ディー・ジー.株式会社社外監査役などを務めております。当社及び当社グループ会社はローランド ディー・ジー.株式会社と産業機器等の仕入取引がありますが、その取引金額は、当社の2019年3月期の連結売上高の1%未満及びローランド ディー・ジー.株式会社の2018年12月期連結売上高の1%未満であります。なお、当社とローランド ディー・ジー.株式会社以外の兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

社外取締役前田新造、同灰本栄三の両氏及び社外監査役鶴田進、同本田光宏の両氏とも、特定関係事業者との関係について記載すべき事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

	氏名	主な活動状況
社外取締役	前 田 新 造	当事業年度に開催された取締役会15回中14回に出席し、主に経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。
	灰 本 栄 三	当事業年度に開催された取締役会15回中13回に出席し、主に経営者として企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜発言を行い、独立した立場からの監督・助言機能を果たしております。

	氏名	主な活動状況
社外監査役	鶴 田 進	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会15回のそれぞれ全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	本 田 光 宏	2018年6月22日の就任後、開催された取締役会及び監査役会11回中10回に出席し、主に税務の専門家、学識経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視点から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役前田新造、同灰本栄三の両氏及び社外監査役鶴田進、同本田光宏の両氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

4 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

東陽監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	45百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けているものがあります。

3 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の解任または再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

5 会社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けて内部統制システムの基本方針を次のとおり取締役会で決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ②代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱する。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備する。
- ③当社グループの取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告する。
- ④特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底する。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。
- ⑤法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定する。
- ⑥正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備する。
- ②リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図る。
- ③海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たる。
- ④リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ⑤大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ②取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定する。
- ③各部門及び子会社を管掌する取締役は、各部門及び子会社が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定する。
- ④経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行う。
- ⑤ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告する。
- ⑥取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①子会社ごとの各所管本部・事業部のもと、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る決裁事項及び報告事項については、当社に決裁を求めまたは報告することを義務づける。

- ②主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、子会社ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査する。
- ③関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行う。
- ④当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、マーケティング戦略会議、関係会社決算報告会等において定期的に報告を受ける。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、当該スタッフを配置した場合、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行う。なお、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行う。
- ②内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。
- ③当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。
- ④取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付する。
- ⑤子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、これらの報告を受けた者は速やかに監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図る。
- ②監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図る。
- ③監査役は、子会社の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図る。
- ④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図る。

- ⑤監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び社員各々の行動と企業活動の前提とするため、経営理念、倫理方針及び行動規範を制定しており、代表取締役社長が自ら率先垂範してこれらを実行し、法令及び社会倫理の遵守を徹底いたしました。また、当社ホームページにこれらを掲載するとともに、広範な認知と海外を含むグループ全社に対する啓蒙活動に努めました。
- ②内部監査室、内部統制委員会は、内部監査に係る諸規則等に従い、グループ会社を含め組織横断的に、法令・定款・諸規則等の遵守状況など、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況のモニタリングを行いました。
- ③倫理・コンプライアンス委員会はすべての当社グループ従業員を対象とした第1回目のアンケートを完了いたしました。今後も2回目のアンケートを実施することを検討しており、コンプライアンス体制の現状把握と強化に向けた取り組みを継続的に行ってまいります。
- ④倫理・コンプライアンス体制の適用範囲を海外関係会社（現地法人）まで拡大するとともに、倫理・コンプライアンスマニュアルの英語訳などを作成・配付し、啓蒙活動の強化を推進いたしました。
- ⑤当社グループの取締役または社員が法令、定款、諸規則等に違反もしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に通報者が不利な取扱いを受けないことを保障する旨を内部通報要領において明確に定め運用しております。なお、内部通報の概要については取締役会で適宜報告されております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・定款・諸規則等に基づき文書を保管するとともに、保管された文書は電磁的に記録されたものを含めて閲覧できる体制を整えており、特に法定書類である株主総会、取締役会及び監査役会の議事録等は法定備置期間である10年を超えた永久保管としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営管理部門統括をリスク管理統括責任者と定め、当社グループのリスク管理体制を整備しております。
- ②倫理・コンプライアンス体制の適用範囲を海外関係会社（現地法人）まで拡大し、グローバルで組織横断的な体制の構築に努めました。

- ③輸出関連の業務を行う輸出管理室は、ユアサコンプライアンスプログラムの遵守の啓蒙活動を行うなど輸出管理の強化に努めております。また、組織規則を一部改定し、輸出管理室の業務を明確化し、管理体制を一層強化したことに加え、日本貿易会「商社安全保障貿易管理行動基準」の基本理念に基づき、子会社の安全保障貿易管理を強化いたしました。
- ④社会情勢の変化に鑑みリスク管理体制の見直しを進めるとともに、代表取締役社長の指揮のもと独立した組織として環境・レジリエンス委員会を設置いたしました。本委員会は、当社及びグループ会社の役員、従業員が、事業活動を通じて地球環境の維持、改善及び事業継続に向けた活動を推進していく上での環境教育、広報・啓蒙活動及び管理体制の確立を図るものとし、グループ会社を含めたワークショップなどを通じて、機能的な計画策定に努めました。なお、当社はこれらの活動を通じ、2018年3月に「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」を取得し、災害発生時においても従業員の安全を確保できるよう組織対応力の強化を推進しております。
- ⑤海外連結子会社を含めたグループ会社の統制強化を推進し、業務上のリスク排除及び業務効率の改善を図りました。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、当事業年度に15回開催され、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督並びに取締役の業務の執行状況の報告等が行われ、効率的・機動的に開催されております。
- ②取締役会全体の実効性の分析・評価により、問題点の改善等の適切な措置を講じ、取締役会の機能強化を図っております。
- ③社外取締役を含むすべての取締役及び社外監査役を含むすべての監査役を対象として、取締役会の評価に係るアンケートを2018年5月に実施し、評価結果の概要をコーポレート・ガバナンス報告書において開示いたしました。評価結果を受け、取締役会が効率的かつ的確な運営が行われていると認識しておりますが、より効率的な運営を目指しております。
- ④一層のガバナンス強化を目的に取締役会の下に独立役員を中心としたメンバーによる、任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「ガバナンス諮問委員会」を2019年7月を目途に設置いたします。
(審議内容)
 - ・取締役の選任及び解任に関する事項
 - ・取締役の報酬等に関する事項
 - ・取締役会全体の実効性に関する分析・評価並びにその他ガバナンス関連議案の審議

（５）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①内部統制委員会、内部監査室、監査役及び関連事業部は相互に連携しグループ内部統制システムの強化に取り組んでおります。
- ②倫理・コンプライアンス委員会は、各国の状況に合わせた倫理・コンプライアンスマニュアルを順次策定し、広範な認知と海外を含むグループ全社に対する啓蒙活動に努めました。

-
- ③海外現地法人の統制強化のため、内部統制委員会委員、監査役及び関連事業部が海外現地法人に出向き、調査・指導等を行ったほか海外の会社法制や金融法制を注視し、適法性を担保するため、内部統制委員会、内部監査室、監査役及び関連事業部が連携し情報収集をするとともに、的確な対応を進めました。
 - ④海外におけるコンプライアンス強化の一環として、各国語訳のコンプライアンスマニュアルの作成及び、現地従業員への配付を拡大し、現地従業員への説明を通じ、コンプライアンス強化に取り組んでおります。
 - ⑤倫理・コンプライアンス委員会は、グループ企業で働く社員の人格、個性を尊重し働きやすい職場環境を実現するため、職場のハラスメントを未然に防ぐことを目的として、当社グループの管理職に対し、ハラスメントハンドブックを配布いたしました。今後、管理職以外の社員に対してもハンドブックの発行などを予定しております。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

スタッフを1名配置し、より実効的な監査体制の強化を図っております。なお、その評価については、常勤監査役2名が考課を行っております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役の職務の執行は、取締役会において定期的に報告されるとともに、監査役にもあわせて報告されており、常勤監査役は、重要な業務執行が審議される経営会議に出席しております。また、常勤監査役はオブザーバーとして内部統制委員会に毎回出席するとともに、内部監査室とも緊密に情報交換を行い、コンプライアンスの遵守状況のモニタリング機能の強化を図っております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。
- ②監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。
- ③監査役は、国内グループ企業の監査役並びに主要な海外グループ企業の会計監査法人との情報交換を適宜、行うとともに、国内グループ会社監査役連絡会を定期的に開催し、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。
- ④監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行い必要に応じて意見の交換、情報の聴取並びに監査に立ち会うなど連携を図っております。

3 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社企業価値の源泉について

当社は、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を経営理念として、顧客第一とする経営で堅実に業容を拡大し、工場関連分野及び住宅・建築・建設分野の業界No.1のインキュベーターとして、仕入先様、販売先様との長年にわたる堅い信頼関係を構築してまいりました。当社の企業価値は、このようにして長年にわたって培ってきた堅い信頼関係にその源泉を有すると考えております。

(2) 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。

当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(3) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」の実現のための第1ステージとして、「コア事業の機能強化」と「成長事業の再強化」を柱とする中期経営計画「Growing Together 2020」を2017年3月に策定し、業界トップレベルの収益構造を持つ複合専門商社グループへと成長を目指して、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、株主、投資家の皆さまから負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

(4) 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①当該措置が上記基本方針に沿うものであること
- ②当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ③当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。この基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策を実施し、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう努力してまいります。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては、以上の業績並びに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実などを勘案した上で、2019年5月10日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当70円、会社設立100周年を迎えるにあたり、1株当たり10円の記念配当を加えて、期末配当金合計は80円とさせていただきます。この結果、年間配当金は2018年12月に実施した中間配当金60円と合わせて140円となり、連結での株主還元率は34.3%となります。

また、次期の配当につきましては、1株当たり中間配当金70円、期末配当金80円の1株当たり年間配当金は150円（連結株主還元率33.2%）とさせていただきます予定です。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	207,885
現金及び預金	36,870
受取手形及び売掛金	132,715
電子記録債権	17,805
たな卸資産	16,596
その他	3,987
貸倒引当金	△89
固定資産	39,861
有形固定資産	13,051
賃貸用固定資産	248
建物及び構築物	2,562
機械及び装置	391
工具、器具及び備品	599
土地	9,075
リース資産	162
建設仮勘定	10
無形固定資産	4,245
のれん	1,372
その他	2,872
投資その他の資産	22,565
投資有価証券	11,296
長期金銭債権	1,549
繰延税金資産	114
退職給付に係る資産	6,436
その他	3,740
貸倒引当金	△573
資産合計	247,747

負債の部	
科目	金額
流動負債	164,794
支払手形及び買掛金	129,554
電子記録債務	19,093
短期借入金	3,048
リース債務	142
未払法人税等	2,583
賞与引当金	2,415
役員賞与引当金	89
その他	7,867
固定負債	5,834
リース債務	131
繰延税金負債	2,304
役員退職慰労引当金	99
株式給付引当金	49
役員株式給付引当金	41
退職給付に係る負債	638
その他	2,568
負債合計	170,628
純資産の部	
科目	金額
株主資本	70,630
資本金	20,644
資本剰余金	6,785
利益剰余金	44,654
自己株式	△1,454
その他の包括利益累計額	6,020
その他有価証券評価差額金	3,715
繰延ヘッジ損益	△0
為替換算調整勘定	△127
退職給付に係る調整累計額	2,432
新株予約権	396
非支配株主持分	71
純資産合計	77,118
負債及び純資産合計	247,747

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	内訳	金額
売上高		493,627
売上原価		445,924
売上総利益		47,702
販売費及び一般管理費		35,184
営業利益		12,517
営業外収益		
受取利息	1,389	
受取配当金	247	
その他の	367	2,004
営業外費用		
支払利息	1,056	
その他	28	1,084
経常利益		13,437
特別利益		
投資有価証券売却益	13	13
特別損失		
固定資産除却損	2	
出資金評価損	2	
災害による損失	32	36
税金等調整前当期純利益		13,414
法人税、住民税及び事業税		4,333
法人税等調整額		35
当期純利益		9,045
非支配株主に帰属する当期純利益		7
親会社株主に帰属する当期純利益		9,038

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日期首残高	20,644	6,765	38,257	△1,209	64,458
連結会計年度中の変動額					
連結範囲の変動			19		19
剰余金の配当			△2,660		△2,660
親会社株主に帰属する当期純利益			9,038		9,038
自己株式の取得				△326	△326
自己株式の処分		19		81	101
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	19	6,397	△245	6,172
2019年3月31日期末残高	20,644	6,785	44,654	△1,454	70,630

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2018年4月1日期首残高	4,790	△24	△13	2,449	7,202	497	18	72,177
連結会計年度中の変動額								
連結範囲の変動								19
剰余金の配当								△2,660
親会社株主に帰属する当期純利益								9,038
自己株式の取得								△326
自己株式の処分								101
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,074	23	△113	△17	△1,182	△101	52	△1,231
連結会計年度中の変動額合計	△1,074	23	△113	△17	△1,182	△101	52	4,941
2019年3月31日期末残高	3,715	△0	△127	2,432	6,020	396	71	77,118

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額
科目		
流動資産		178,794
現金及び預金		29,844
受取手形		43,694
電子記録債権		12,318
売掛金		80,198
たな卸資産		9,003
短期貸付金		695
未収入金		1,355
その他の他		1,799
貸倒引当金		△116
固定資産		42,155
有形固定資産		8,405
建物及び構築物		1,600
機械及び装置		401
工具、器具及び備品		475
土地		5,837
リース資産		80
建設仮勘定		10
無形固定資産		2,362
借地権		574
ソフトウェア		1,775
その他の他		13
投資その他の資産		31,386
投資有価証券		9,607
関係会社株式		14,888
関係会社出資金		234
長期金銭債権		1,355
差入保証金		2,603
その他の他		3,070
貸倒引当金		△372
資産合計		220,949

負債の部		金額
科目		
流動負債		152,704
支払手形		31,166
電子記録債務		15,926
買掛金		82,276
短期借入金		3,034
リース債務		83
未払法人税等		2,190
預り金		11,437
賞与引当金		1,597
役員賞与引当金		89
その他の他		4,902
固定負債		3,375
リース債務		0
繰延税金負債		980
株式給付引当金		49
役員株式給付引当金		41
その他の他		2,302
負債合計		156,079
純資産の部		金額
科目		
株主資本		61,205
資本金		20,644
資本剰余金		6,809
資本準備金		6,777
その他の資本剰余金		31
利益剰余金		35,205
その他の利益剰余金		35,205
特別償却準備金		136
繰越利益剰余金		35,069
自己株式		△1,454
評価・換算差額等		3,267
その他有価証券評価差額金		3,268
繰延ヘッジ損益		△0
新株予約権		396
純資産合計		64,869
負債及び純資産合計		220,949

損益計算書
(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	内訳	金額
売上高		403,258
売上原価		373,852
売上総利益		29,406
販売費及び一般管理費		21,111
営業利益		8,294
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	1,664	
仕入割引	1,257	
その他の	357	3,299
営業外費用		
支払利息	230	
売却割引	879	
その他の	4	1,115
経常利益		10,479
特別利益		
投資有価証券売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	0	
出資金評価損	2	
災害による損失	30	33
税引前当期純利益		10,447
法人税、住民税及び事業税		2,741
法人税等調整額		132
当期純利益		7,573

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
2018年4月1日期首残高	20,644	6,777	12	191	30,102	△1,209	56,518
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩				△55	55		－
剰余金の配当					△2,660		△2,660
当期純利益					7,573		7,573
自己株式の取得						△326	△326
自己株式の処分			19			81	101
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	19	△55	4,967	△245	4,686
2019年3月31日期末残高	20,644	6,777	31	136	35,069	△1,454	61,205

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
2018年4月1日期首残高	4,219	△22	4,197	497	61,214
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩					－
剰余金の配当					△2,660
当期純利益					7,573
自己株式の取得					△326
自己株式の処分					101
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△950	21	△929	△101	△1,031
事業年度中の変動額合計	△950	21	△929	△101	3,655
2019年3月31日期末残高	3,268	△0	3,267	396	64,869

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	恩 田 正 博 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	宝 金 正 典 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 秀 洋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	恩 田 正 博 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	宝 金 正 典 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 秀 洋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユアサ商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

ユアサ商事株式会社 監査役会

監査役（常勤）	水	町	一	実	印
監査役（常勤）	古	本	好	之	印
社外監査役	鶴	田	進		印
社外監査役	本	田	光	宏	印

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場

住友不動産神田ビル 3 階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町 7 番地

開催日時

2019年6月21日（金曜日） 午前10時

（受付開始 午前9時）

交通の
ご案内

- 地下鉄……小川町駅（都営新宿線） B 6 番出口より徒歩約 2 分
- 淡路町駅（丸ノ内線） B 6 番出口より徒歩約 2 分
- 新御茶ノ水駅（千代田線） B 6 番出口より徒歩約 2 分
- 神田駅（銀座線） 4 番出口より徒歩約 6 分
- 大手町駅（丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線） C 1 番出口より徒歩約 8 分
- J R 線……神田駅（中央線・山手線・京浜東北線）北口より徒歩約 7 分



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。